

## 令和5年度第3回八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録（要約）

■開催日時：令和6年2月27日（水） 午後2時～午後4時

■場所：八尾市水道局4階 大会議室

### 1. パブリックコメントの結果等の報告について

特に意見無し。

### 2. 第7期八尾市障がい福祉計画及び第3期八尾市障がい児福祉計画（案）について

#### 【委員】

中身ではなく、表現の問題だが、先ほどのパブリックコメントにもあったが、30ページの「④協議会の活性化」について。この協議会というだけでは、いろんな協議会があるので、何を指すかというのを、もう少し説明があると良い。

#### 【会長】

確におっしゃるように非常にわかりづらいと思うので、ただし書きはどこかで入れた方がわかりやすいと思う。事務局の方に、どこかに正しく入れていただきたい。

#### 【委員】

資料3の概要版について。計画期間を前の方に持ってくる方が良いのではないかな。

また、市民の方は用語が分からないのではと思う。スペースの関係上、説明を載せるのは難しいのかと思うが、このままだと読んでもらえないのではと思う。

#### 【委員】

図が2つ入っているが、カットして文章だけにした方が良いのではないかな。スペースが空くので、用語の説明とかも可能な範囲で、入れることができるかなと思う。

#### 【会長】

まずこの2つの図を取ってしまったらどうかと。その分、説明をつけたほうが良いのではないかなというご指摘。

#### 【事務局】

まず、本編31ページの「協議会」のところについて、これは自立支援協議会のことだが、「協議会」だけじゃ何の協議会かわかりにくいと。本編の84ページの用語集の中で「地域自立支援協議会」という言い方をしている。やはり用語集の文言に合わせるのが一番いいの

かと現時点では考えている。

次に、概要案について、まず計画期間を最初に持っていただくか、中身の変更、わかりやすいような文言の調整後、用語についてはできるだけ本編の用語集をご覧いただきたいと思う。

ただ、おっしゃるようにペアレントプログラムやペアレントトレーニングについては、用語集に出てきていないため、これはしっかり用語集には位置づける。

概要版の中で、この説明書きをさらに圧縮した形で、載せるかどうかについては、少し事務局の方で検討していきたいと考える。

次に図だが、これまで部会等でご議論いただいたうえで、それぞれの支援機関を主に載せており、やはりこの機関が載ってなければ困るだろうということで、追記等々してこの表になっている。そういった経過があることから支援機関を何か省くというのが、ちょっと事務局としては非常に難しいと考えている。事務局としては、表を載せるか、表とは別の先ほど委員がおっしゃったように、箇条書きを他にするのか、できればそのような形で考えていければと思っている。

#### 【会長】

この図の支援機関を減らすというのは、議論の過程もあるため実質的には難しいため、図をそのまま載せるか箇条書き的なもの書き換えるかどちらかということだが、各委員いかがか。

#### 【委員】

私も障がい者の親族がいるが、この図を見たときに、自立支援協議会などは「何なんだろう」と思う。こんなところにどうやって私達がいえるんだろうかと思う。専門性とか人員、人材育成等というのははっきり言って、家族には関係ないことだと思う。そのため、そのあたりを省いたらもっとパッと見たときに、こういうところがあるんだと思うのではないか。

#### 【委員】

この計画や概要版は両方ホームページに載ると思う。その際、概要版のデータの方にボタンつけて、本編に飛ぶ等工夫してもらえたら、今の若い人にも合うのではと思う。市民啓発の意味を第一次作っていただけたらと思う。

#### 【会長】

誰が読むかという視点は大事で、読み手の方はやはり、障がいのあるご本人もしくはご家族等々であって、そうすると人材養成というようなことは、重要度が相対的に下がるというご指摘は、なるほどなと思いつつ伺っていた。

この件については本日この場で答えが出づらいため、事務局と副会長と私で議論させて

いただきたいと思う。

他に、今日ご発言されていない委員の皆様でこの件に関してもし何かございましたら。

**【委員】**

まず自分が一番、どこに相談したらいいのかっていうのがわかるような、図や表があったらありがたいと思う。

**【委員】**

生活拠点の整備イメージの中で相談者がとても小さい。すごく見にくいと思う。「当事者」など、何か入れていただいた方がいいのでは。

**【委員】**

シンプルにするにあたって、どこを外すかというのはかなり難しい。ただ、サービスで困ったときにどういう手順で、どこに相談に行ったらいいかというのはこの計画の趣旨とは、ずれると思う。サービスの利用手続きみたいなどころには、そういうものは非常に有効かと思うが、この計画の目的とちょっとずれてくる気がするので、そこはもう少し検討してもらった方がいいかと思う。

**【会長】**

この件は、こちらでお預かりさせていただいて、事務局の方と協議をさせていただきたいと思う。

### 3. 第4期八尾市障がい者基本計画の進捗報告について

**【委員】**

災害時のことについて。個別避難計画は自分も作ったが、実際には、誰が助けに来るかわからない。誰か来るかわかっていたら、一度一緒に家から避難地まで車椅子で行く等できる。支援の仕方が分かっていないと実際に避難はできない。

**【会長】**

今、避難計画関係の話が出たが、これに関連しても委員の皆様何かあれば。

**【委員】**

テレビやニュースでもよくあるが、強度行動障がい人間が、避難所へは結局一緒に行けない。ちょっとした音や、人に触れられること、ざわざわした音等でパニックになる。そういったことを踏まえた上で、親は迷惑かかるからと、車中避難したり、つぶれた家に戻ったりされる方は多くいると思う。南海トラフがいつ来るかわからないというご時世なので、国

も八尾市も、もし一般の方と一緒に入れない方はこちらの方に避難してください等、あらかじめそういう啓発があれば、何かあってもすぐに移動ができると思う。

#### 【会長】

実は災害が来たら多分八尾市役所が止まると思う。どうしてこういったことを申し上げるかと言うと、平成16年の10月に、兵庫県豊岡市というところは、大体台風が来て、市役所及び健康福祉局が止まった。そうすると、ああいう地方都市は、職員さんが地元であるため、職員も被災者であり、動けない状態が起きた。そういった例もあったので、いくつかのレベルをシミュレーションしておいた方が良いと思う。多分その議論なくして、市の職員が100%の機能で動けるということは、あまり有り得ないと思う。こういう話を始めると多分きりがないが。お2人の委員のご指摘についても、後は、事務局で回答をお願いします。

#### 【事務局】

基本的に今会長がおっしゃったように、災害が起こってしまうと、役割は決めているものの、市の職員も被災者となることもあり、地域の方々の共助が一番機能するだろうという考えのもと、避難計画等々について、築き上げられているところ。その中で、障がいのある方や、高齢者の方等に対しては、避難行動要支援者という位置付けをし、同意書と個別避難計画というのをまず送付している。ご自身の状態は地域の皆さんがご存じないことが多いので、まずはご自身の状態やどういうふうに逃げたいのか、どんな状態にあるのかをまずはご自身で記していただき、それを市にご提出いただき、これを地域提供しても良いという同意をいただくというところを始めている。これはご自身で考えていただくというところで、いわゆる自助に当たると考えている。その同意いただいた個別避難計画は、地域に提供している。地域の皆さんは、それをご覧になることで、その地域に住む障がいがある方がどういう支援が必要なのかが分かる。強度行動障がいの方等、なかなか学校の体育館では過ごしにくいという方や、車イスでトイレに行きにくい方もいらっしゃると思う。そういった場合、例えば、地域の皆さんが、この方については体育館ではなく、普通教室に行っていただくようにしようかというような最初の調整をし、顔の見える関係を作っていただき、それぞれの対象者に働きかけをしていただくというところを今始めているところである。

#### 【会長】

先ほどの兵庫県の話でいうと、実際に助けてくれたのは、ご近所の方々である。ところがそのあと事後のアンケートによると、助けて欲しいのは、当市の職員というご意見が出て、これ非常にある種矛盾した意見だがとても切実な意見で、障がい者の方たちからすれば、自分のことが、地域の方に情報が行くのは嫌であると。やはり市の職員に助けて欲しいという回答がかなりはっきりと出た。実際問題、市役所の機能が止まっているため、それはできなかったにもかかわらず。

参考までに情報提供だが、災害のときに、支援を受ける方と支援をする方との比が余りにもアンバランスで、とてもマンパワーが足りないということでこの要支援の対象者を見直した自治体もある。

もう 1 つは先ほど委員がおっしゃった話で、よくあるのは高齢者の方で、救急隊が来た時にどうするかというので救急何とかセットって自分のお薬手帳とか症状をメモしたものを、冷蔵庫に入れておくという仕組みを、兵庫県もやっていた。

本日の議論で、おそらくこの災害のことはパーフェクトなもの出ないと思うが、そうしたことも含めて、どこかで今後議論をしていかないといけないのかなと思いつつ伺っていた。

#### 【会長】

他の皆様からこの資料 6 について防災防犯以外で、何かお気づきの点ありましたら。

#### 【委員】

文化芸術・スポーツについて。障害者総合福祉センター以外でも行われている講座等も把握してもらえたらと思う。また、障がいのある方が楽しむスポーツをどうしていくのかというのが全く触れられていないので、その辺少しご検討いただけたらと思う。

#### 【委員】

理解啓発について。障がい者の人たちが、公平に社会で行動するとか、社会参画するという意味では、当然必要な権利として必要なサービス、あるいは施策等の不十分さを、当事者の方が訴えることで、一定そういうものが、今でいうと SNS とかネット上で、強烈なバッシングとして返ってきてるということが、かなり多く見られると思っている。そういう意味では啓発、理解というものはとても重要だが、今ある意味、規制というようなところまで本来はちょっと踏み込まなければならないような状況があるのかなと。ただここで、それを作ってくれというわけではなくて、そういう部分をしっかり踏まえた上で、理解啓発というものを進めるという視点が大事な状況になってきているのかなと思う。

#### 【会長】

大変貴重なご指摘だと思う。来年度の基本計画のときには考えたい。

#### 【委員】

資料の 7 のコミュニケーションのところについて。基本計画の中に 10 分野あるが、そこに新たに 1 項目としてコミュニケーションを入れるのか、それともそれぞれの分野に分担して入れるのか、その辺りの考え方をはっきりしていただいた方が良いのでは。

それから資料の 11 ページのところ、その取り組みとして、①から⑭という取り組みがある。要約筆記とかその辺のところは大事なところだというのがすごくよくわかる。例えば、⑦番とか⑧番とか⑨番とかで言うと、先ほどのそれぞれの分野のところとあんまり変わらない内容じゃないかというのもあり、この整理をどのようにされるのかが少し気になった。

**【事務局】**

基本的に新たに 1 項目としてコミュニケーションを加えるというより、今の分野 7 番がコミュニケーションに一番近い内容を踏まえてるものになるので、この中に位置づけるイメージを持っている。